大和ふれあいタクシーの運行事業者の変更について

1 概要

大和ふれあいタクシー(以下「ふれあいタクシー」という。)の運行事業者である神田タクシーから、高齢により一般旅客自動車運送事業の継続が困難となったため、令和5年11月30日をもって、ふれあいタクシーの運行業務を辞退したいとの申し出が、運行主体である大和町自治振興連合会へあった。

このことについて、令和5年12月1日から、同じくふれあいタクシーの運行事業者である徳良タクシーが、神田タクシーが担当していた運行業務を引き継いで運行しており、運行事業者の変更があったため協議会へ報告するもの。

2 運行事業者の変更について

変更前		変更後	
事業者名	運行車両数	事業者名	運行車両数
奥田タクシー	1台	奥田タクシー	1台
徳良タクシー	1台	徳良タクシー	2 台
神田タクシー	1台		

3 運行事業者の変更による影響について

神田タクシーから徳良タクシーへの運行業務の引継ぎが空白期間なく円滑に行われたことから、運行について特段の影響は生じていない。